

健康経営優良法人の 認定制度

「日本健康会議」が実施しており、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

認定には、健康保険者への「健康宣言」をしていることを前提に「経営者自身の健診受診」「健康づくり担当者の設置」などに取り組んでいることが求められます。

「健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)」では、長野県内で186法人、松本市内では42法人が認定を受けています。



健康経営優良法人の インセンティブ(優遇)

- 松本市が発注する建設工事(総合評価落札方式)において、「価格以外の評価点」の**加点の対象**になります。
- 長野県中小企業融資制度(中小企業振興資金)において**金利の優遇**が受けられます。

企業・経営者のみなさまへ

健康経営



松本市

商工観光部 労政課

〒390-0811 松本市中央4-7-26
TEL.0263-35-6286

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

松本市 健康経営

検索

「健康経営」のすすめ



健康経営とは

「健康経営」とは、社員の健康づくりを経営課題として捉えて、社員の健康増進に努めることによって、医療費適正化を図るだけでなく、労働生産性を向上させ企業価値の向上にもつなげようとする経営手法です。

近年、企業では、「健康経営」への関心が徐々に高まっており、取り組む企業も増えています。

「健康経営」と生産性の関係

社員が疾病・未病状態で働いているために生産性が低下している状態を「プレゼンティーイズム」と言い、この状態では、社員は出勤しているものの生産性が大幅に低下しています。完全に欠勤している状態「アブセンティーイズム」よりも生産性の低下の度合いが高いとも言われています。

社員の心身の健康リスクを放置せず、いきいきと働くことができる職場づくりは、生産性の向上の観点からも重要です。

その他、「健康経営」により企業が得られるメリットとしては次のことがあります。

企業が得られるメリット

01 生産性向上

- 社内コミュニケーションの活性化
- 欠勤率の低下
- 業務効率の向上

02 負担軽減

- 休職、欠員による事務手続きの軽減
- 将来的な医療費削減による健康保険料負担の軽減

03 イメージアップ

- 企業価値の向上
- 対外的・対内的な企業のイメージの向上
- 人材の確保

04 リスクマネジメント

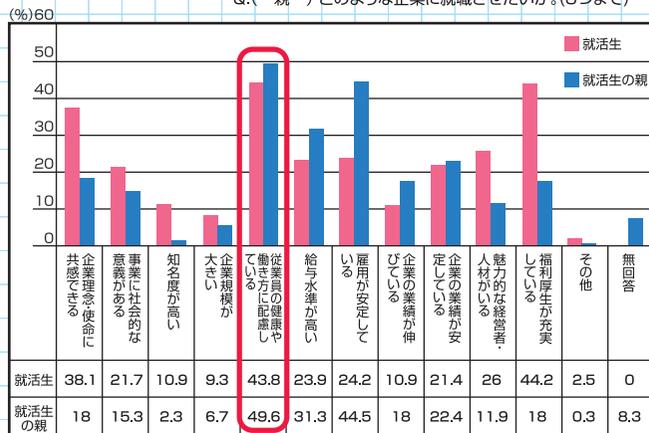
- 機会損失の回避
- 事故・不祥事の予防

「健康的に働きたい」 就活生はそう考えています

経済産業省が、就職を控えた学生とその親を対象に「就職先に望む勤務条件等」についてアンケート調査を行いました。その結果、就活生・その親ともに「従業員の健康や働き方に配慮している」が4割を超えています。

新卒の学生にとって、「雇用の安定」や「給与水準」よりも「健康に配慮している企業」に、大きな魅力を感じていることがわかります。

Q.(就活生) 将来、どのような企業に就職したいか。(3つまで)
Q.(親) どのような企業に就職させたいか。(3つまで)



※就活生のN数1399、親のN数1000における複数回答数を就活生、親それぞれで百分率にして比較
※平成30年9月経済産業省ヘルスケア産業「健康経営の推進について」より

でも、ちょっと難しそう。
そんな健康経営に取り組むにあたっての
不安を解消します!



市の職員が訪問して
ご説明いたします

健康経営って 何をすれば良いの?



取り組み
チェックシートで、
何ができているか
を確認



何ができているのか
「簡単な取り組みチェックシート」
で確認してみよう!

健康診断の実施

- 定期健康診断やメタボ健診など、法律で定められた健診を実施している
- 再検査の受診確認や保健指導などを行っている
- 自社の健診受診率を把握している

職場の風土づくり

- 職場内で気軽に挨拶や声かけをしあっている
- 時間外勤務や休日出勤の状況を把握している

健康への管理体制

- 健康管理担当者を決めている
- 産業医や外部の専門家を活用している

生活習慣病・禁煙

- 食生活の改善などに取り組んでいる
- 分煙などの受動喫煙対策をしている

メンタルヘルス

- 従業員同士のフォローや相談しやすい雰囲気づくりができている
- メンタルヘルス不調者への仕事量の調整や相談などの体制がある

step
2

チェックを参考に
できることから
取り組んでみる

step
3

健康保険者に
「健康宣言」
をする

step
4

「健康経営優良法人」
の認定を検討する
(裏面のとおり)

健康経営の導入に向けて、
こんな支援を
させていただきます。

松本市

「働く世代の職場で健康講座」

松本市では、保健師や管理栄養士等が職場に訪問して、健康づくりの講座などを行う「働く世代の職場で健康講座」を開催しています。
時間がなかなか取れない企業でも、朝礼や昼休みの短時間でもお伺いすることができます。

●「働く世代の職場で健康講座」に関するお問い合わせ先
松本市健康福祉部健康づくり課 中央保健センター
TEL.0263-39-1119

松本市のホームページで 宣言企業を紹介しています。

協会けんぽ長野支部 「健康づくりチャレンジ宣言」

「健康づくりチャレンジ宣言」とは、事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、実施することで、心身ともに元気な職場「健康企業」を目指すことです。職場の健康づくりに取り組みたいが、「何からはじめたら良いかわからない」、「どのように進めたら良いかわからない」といったお悩みに保健師等が訪問し、取り組みを支援します。協会けんぽ長野支部ご加入中の事業主様はお気軽にご相談ください。

松本市では85事業所が
「健康づくりチャレンジ宣言」にエントリーしています

●「健康づくりチャレンジ宣言」に関するお問い合わせ先
協会けんぽ長野支部 企画総務グループ
TEL.026-238-1251